

令和7年

第10回赤穂市教育委員会提出議案参考資料

赤穂市教育委員会

令和 7 年第 10 回赤穂市教育委員会提出議案参考資料

資料 1 第 2 期赤穂市教育振興基本計画（中間改訂）について

第2期赤穂市教育振興基本計画（中間改定）見直し基本方針について

1 基本方針

令和12年度（2030年度）を目標年次として令和3年度（2021年度）に策定した赤穂市教育振興基本計画は、赤穂市総合計画における4本の柱のひとつである『人』「歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまち」を実現するための部門計画として位置づけられており、教育委員会は「“あすの赤穂”をになうこころ豊かで自立する人づくり」を基本理念として様々な施策に取り組んできました。

このうち、基本構想における教育の姿及び施策の体系を具体化するための指針として定めた基本計画は、計画期間中に生じる社会潮流の変化や新たな教育課題に対応するため、各施策の進捗状況等を勘案し、中間年である令和7年度（2025年度）において必要な見直しを行うこととしました。

2 見直し方法と基本的な考え方

- (1) 赤穂市の教育の将来像とそれを実現するための方針を明らかにした基本構想は見直しの対象としていません。（本計画の基本理念、重点目標及び基本施策）
- (2) 基本計画については、以下の方針に基づき見直しを行います。

現状と課題	社会情勢の変化により適正な表現への時点修正及び新たな課題について追記・修正を行います。
基本方針	趣旨を変えることなく、社会情勢の変化による適正な表現への時点修正を行います。
施策の取組	施策の検証に基づき、既に終了、廃止になっているものは削除を、また、新たな取り組みが必要な場合は追記を行います。さらに、社会情勢の変化による適正な表現への時点修正も合わせて行います。
主な目標指標	令和6年度（2024年度）の実績値を参考に、令和12年度（2030年度）の目標数値等を設定します。既に達成済みの指標については、別欄に「達成済指標」として記載することとします。また、新たな指標が必要な場合は、追記を行います。
その他	必要に応じ用語（注釈）の修正を行います。

3 計画の見直しスケジュール

10月	第1回教育振興基本計画検討委員会
	・前期計画の検証
12月	第2回教育振興基本計画検討委員会
	・後期計画素案
2月～	パブリックコメント
3月	第3回教育振興基本計画検討委員会
	・後期計画確定

第2期赤穂市教育振興基本計画中間検証の結果について（報告）

1 検証の概要

第2期赤穂市教育振興基本計画は、「“あすの赤穂”をになうこころ豊かで自立する人づくり」を基本理念に掲げ、2つの重点目標とこれに基づく4つの基本施策で構成されています。さらに基本施策毎に24の実践目標を定め、これを達成するため83の具体的な取組を進めることとしています。

今回の中間検証は、実践目標毎に定めた取組について、前期の取組とその効果、また、後期計画策定に向けた今後の課題と取組方針を整理しました。

また、基本施策に定められた数値目標について、令和7年度（目標値）の実績に対する令和6年度の実績から、その達成度を4段階で定量的に評価しました。

2 評価対象と定量評価の基準

(1) 評価対象

重点目標 (2)	基本施策 (4)	実践目標 (24)	具体的な取組 (83)
次世代を担う人材を育てる教育の推進	2	15	53
歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築	2	9	30

(2) 定量評価の基準

ア 達成率（%） = 令和6年度実績／令和7年度（目標値） ×100

イ 定量的評価：達成率に応じたA～Dの4段階評価

評価	達成率	評価の考え方
A	95%以上	目標を高い水準で達成した。 (令和7年度に高い水準で達成する見込み)
B	80%～94%	目標を十分に達成した。 (令和7年度に十分達成する見込み)
C	60%～79%	目標に概ね達成、または一定の進捗が見られた。(令和7年度に概ね達成する見込み、または一定の進捗見込み)
D	60%未満	目標達成には至っていない。 (令和7年度に目標達成する見込みがない)

3 検証の結果

(1) 重点目標 1：次世代を担う人材を育てる教育の推進

【基本施策 1 夢と志をはぐぐむことができる教育環境をつくる】

就学前教育・保育から小中学校教育まで、多角的に子どもたちの成長を支援しました。保育士・幼稚園教諭の資質向上では、研修実施回数が目標を大きく上回り「A評価」、特別支援教育指導補助員の人員も目標を超え「A評価」となるなど、人材育成面で大きな成果が見られました。

一方で、公立・私立間の合同研修は目標に届かず「D評価」でした。保育士の就職支援ガイダンス参加者数は、目標を大幅に上回り「A評価」で、一定の人材確保は進みましたが、保育所待機児童数は直近で再び増加し「D評価」となり、人材確保の成果を待機児童の解消に繋げていくことが今後の課題となっています。

小中学校では、教員の研修や交流授業の実施回数、そして「子ども赤穂忠臣蔵検定」の合格率が全て「A評価」を達成し、学力向上や郷土愛の醸成といった面で高い成果を達成しました。しかし、「体力・運動能力調査」の県平均以上となる項目数は目標に届かず「C評価」でした。

コミュニティ・スクール等による地域協働では、地域人材を活用した取組が目標を概ね達成し、「B評価」となりました。学校運営協議会を設置し、地域の力を教育に活かす取組により、地域への愛着や親近感を持つ教育活動が推進されました。

加えて、G I G Aスクール構想により整備された1人1台のタブレット端末を活用した「個別最適な学び」が推進され、児童生徒が自ら学ぶ力を育むことができました。

また、学校施設の老朽化対策として、大規模改修工事や予防保全改修を計画的に実施し、安心・安全な学習環境の維持に努めました。特に、老朽化していた学校給食センターの建替え整備に着手し、安全で安心な学校給食を提供するための体制を強化しました。

【基本施策 2 未来を拓く青少年の若い力を育てる】

青少年健全育成では、スクールカウンセラーの各校配置が目標を達成し「A評価」となりました。また、スクールソーシャルワーカーの各中学校区配置も目標を達成し「A評価」で、教育と福祉の連携が着実に進みました。キャリア教育の分野では、全中学2年生を対象とした「トライやる・ウィーク」の実施により、生徒たちは様々な職業を実際に体験し、社会で働くことの意義や、自分の将来について考えるきっかけを得ることができました。

(2) 重点目標 2：歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築

【基本施策 1 生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる】

生涯学習分野では、市内全ての小学校区でアフタースクールの受入れ体制が整備され

たことにより、登録児童数は「B評価」となりましたが、公民館登録サークル利用者数は、回復傾向にあるものの、目標達成には至らず「C評価」でした。

また、家庭の子育て負担軽減として、第3子以降の学校給食費の無償化や、食材費高騰分の一部無償化により子育て支援の充実を図りました。

図書館サービスでは、市民の読書ニーズに応えるための新刊本の購入や、電子図書の導入を進めました。ボランティアによるおはなし会や相互貸借制度の推進など、利用者がより快適に利用できるサービスを提供しました。

各種スポーツ施設の利用者はコロナ禍以前を上回って「A評価」となり、市民の健康志向の高まりに応えました。しかし、スポーツ大会の参加人数は、主要な大会であるシティマラソン大会が中止された影響により、目標に届かず「D評価」となりました。

部活動指導員の登録者数は、目標を大幅に超える「A評価」を達成し、部活動の地域展開に向けた基盤づくりが進みました。

【基本施策2 歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する】

文化財分野では、赤穂城跡二之丸庭園の整備進捗率が「B評価」、文化財調査報告書の刊行数が「A評価」となるなど、歴史文化遺産の保全と記録が着実に進みました。また、日本遺産に関するアーカイブサイトを公開するなど、新たな情報発信にも努めました。

文化施設の利用に関しては、市民一人当たりの文化会館利用回数が目標に届かず「C評価」でしたが、歴史講座の実施回数は目標を達成し「A評価」でした。

重点目標1 次世代を担う人材を育てる教育の推進

基本施策	実践目標	具体的な取組		所管課
		具休的な取組	実践目標	
1 夢と志を育むことのできる教育環境をつくる	1 就学前教育・保育内容の充実	①生涯にわたる人格の形成 ②保育士・幼稚園教諭の資質・能力向上 ③感染症予防に配慮した保育の実施 ④子育て支援体制の充実	①生涯にわたる人格の形成 ②保育士・幼稚園教諭の資質・能力向上 ③感染症予防に配慮した保育の実施 ④子育て支援体制の充実	こども育成課 こども育成課 こども育成課 こども育成課
2 就学前教育・保育提供体制の確保		①待機児童の解消 ②3歳児保育の拡充 ③預かり保育の充実 ④保育人材の確保	①待機児童の解消 ②3歳児保育の拡充 ③預かり保育の充実 ④保育人材の確保	こども育成課 こども育成課 こども育成課 こども育成課
3 就学前教育・保育施設の整備		①設備、教材等の充実 ②施設の老朽化・耐震化対策の推進	①設備、教材等の充実 ②施設の老朽化・耐震化対策の推進	こども育成課 こども育成課
4 幼保一体化の推進		①幼保一体化の推進 ②幼保の人事交流	①幼保一体化の推進 ②幼保の人事交流	こども育成課 こども育成課
5 「確かな学力」、「豊かなこころ」を育む教育の推進		①「わかる授業」「楽しい授業」の創造 ②授業改善と個に応じた学習の充実 ③教職員としての資質と実践的指導力の向上 ④教職員の勤務時間の適正化と心身の健康づくり ⑤幼保小連携教育の推進 ⑥小中連携教育の推進 ⑦ふるさと意識を醸成する教育の推進 ⑧赤穂義士を語れる児童生徒の育成 ⑨国際理解教育の推進 ⑩国際感覚豊かな子どもたちの育成（外国語教育の充実） ⑪情報発信技術の活用 ⑫プログラミング教育の充実 ⑬体験教育の充実 ⑭防災教育の充実 ⑮人権教育の充実 ⑯道徳教育の充実 ⑰感染症対策を講じた上ででの学びの保障	①「わかる授業」「楽しい授業」の創造 ②授業改善と個に応じた学習の充実 ③教職員としての資質と実践的指導力の向上 ④教職員の勤務時間の適正化と心身の健康づくり ⑤幼保小連携教育の推進 ⑥小中連携教育の推進 ⑦ふるさと意識を醸成する教育の推進 ⑧赤穂義士を語れる児童生徒の育成 ⑨国際理解教育の推進 ⑩国際感覚豊かな子どもたちの育成（外国語教育の充実） ⑪情報発信技術の活用 ⑫プログラミング教育の充実 ⑬体験教育の充実 ⑭防災教育の充実 ⑮人権教育の充実 ⑯道徳教育の充実 ⑰感染症対策を講じた上ででの学びの保障	学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課

6 「すこやかな体」の育成	①「早寝 早起き 朝ごはん」運動の推進 ②学校体育の充実 ③学校における「食育の推進」	学校教育課 学校教育課 学校教育課
7 特別支援教育の充実	①支援・指導体制の充実 ②就学指導・進路指導の充実 ③自立と積極的な社会参加への支援 ④相談体制の充実	学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課
8 コミュニティ・スクール等による地域協働の充実	①学校園・地域の協働文化の構築 ②地域参画による教育活動の充実 ③地域人材の積極的な活用の推進 ④大学等との連携の充実	学校教育課、こども育成課 学校教育課 学校教育課 学校教育課
9 学校施設の整備	①長寿命化の視点に立った整備 ②予防保全による計画的な整備 ③学校給食センターの建替整備	総務課 総務課 学校給食センター
10 情報教育環境の向上	①学校ICT環境の整備と活用 ②青少年の好ましい環境づくりの構築 ③地域社会と協働した事業の推進	総務課、学校教育課 学校教育課 学校教育課
1 青少年健全育成の推進	①青少年の好ましい環境づくりの構築 ②地域ふれあい活動の推進 ③地域社会と協働した事業の推進	学校教育課 公民館
2 家庭教育の充実	①PTA活動への支援 ②学校園・地域の協働文化の構築（再掲）	生涯学習課 学校教育課
3 指導相談活動の充実	①指導・相談活動の充実	学校教育課
4 教育と福祉の連携充実	①スクールソーシャルワーカーとの協働による相談体制の充実	学校教育課
5 学びの機会の保障	①教育関係施設との連携 ②キャリア教育の充実	学校教育課
2 未来を拓く青少年の若い力を育てる		
1 生涯にわたり主体的に学び楽しむ環境をつくる	1 子育て支援の充実	実践目標
2 生涯学習の推進		具体的な取組
1 生涯にわたり主体的に学び楽しむ環境をつくる	1 子育て支援の充実	①子育て学習活動の充実 ②放課後児童の健全な育成の取組 ③学校給食費の負担軽減の取組
2 生涯学習の推進		①生涯学習機会の充実 ②市民の自主的な学習活動の支援 ③総合的な生涯学習推進体制の整備 ④公民館登録サークルへの参加呼びかけ ⑤生涯学習施設の計画的改修
重点目標2 歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築		
1 基本施策		所管課
1 生涯にわたり主体的に学び楽しむ環境をつくる	1 子育て支援の充実	生涯学習課 生涯学習課
2 生涯学習の推進		学校給食センター 公民館 公民館 公民館

3 図書館サービスの充実	①計画的な図書の整備 ②図書館情報の発信 ③図書館サービスの充実 ④図書館活動の充実	図書館 図書館 図書館 図書館
4 各種スポーツ施設の充実	①スポーツ施設の整備 ②運動施設の利用促進 ③運動施設の計画的な維持補修・更新 ④生涯スポーツの促進 ⑤観光施策との連携 ⑥スポーツ団体の育成・強化 ⑦スポーツ指導者の充実 ⑧部活動の育成・強化 ⑨地域と連携した行事等の開催	スポーツ推進課 スポーツ推進課 スポーツ推進課 スポーツ推進課 スポーツ推進課 スポーツ推進課 スポーツ推進課 学校教育課 スポーツ推進課
5 スポーツ活動の推進	①生涯スポーツの促進 ②観光施策との連携 ③スポーツ団体の育成・強化 ④スポーツ指導者の充実 ⑤部活動の育成・強化 ⑥地域と連携した行事等の開催 ⑦歴史資源の保全整備 ⑧各種文化財の調査研究	スポーツ推進課 スポーツ推進課 スポーツ推進課 スポーツ推進課 学校教育課 スポーツ推進課
2 歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する	1 歴史文化遺産の調査研究・保全・整備 2 歴史文化遺産の市民への周知 3 文化施設と文化芸術活動の充実 4 特色ある文化活動の推進	文化財課 文化財課 文化財課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課

重点目標 1	次世代を担う人材を育てる教育の推進
基本施策 1	夢と志を育むことのできる教育環境をつくる
実践目標 1	就学前教育・保育内容の充実

前期計画における成果と今後の取組方針		具体的な取組	前期の取組と成果	後期計画に向けての課題と取組方針
(1)生涯にわたる人格の形成	家庭や地域社会と連携し、各園所でそれぞれの年齢・発達にあった人的環境、物的環境のもと、様々な遊びや経験を通して、基本的生活習慣や人やものと関わる力など生涯にわたる人格形成の基礎を身に付けることができるよう教育・保育内容の充実を図った。			様々な遊びや経験を通して、基本的生活習慣や非認知能力、「生きる力」の基礎を一貫的に育むことができるよう、乳幼児期にふさわしい環境（人的・物的）を整備する。
(2)保育士・幼稚園教諭の資質・能力向上	保育士・幼稚園教諭を対象に、乳幼児の発達、人権教育、特別支援教育、年齢に応じた保育内容に係る専門知識や実技、感染予防等について計画的に研修を実施し、資質・能力向上を図った。			職員の資質・能力向上のための研修を計画的に実施するとともに、教育・保育内容の充実に向け、各園所内で教育・保育の課題等への共通理解や協同性を高めるなど、組織的な取り組みを行う。
(3)感染症予防に配慮した保育の実施	公立・私立施設職員を対象とした合同研修の実施回数については、目標達成には至らなかったが、特別支援教育に関する研修や情報交換を積極的に実施したことで、特別な配慮・支援を必要とする幼児児童生徒の就学等への対応を円滑に進めることができた。			公立・私立施設が合同で研修を受講できる機会を増やし、市全体の教育・保育の質の向上を図る。
(4)子育て支援体制の充実	新型コロナウイルス感染症対策として、保育室の換気や遊具・玩具の消毒を励行するとともに、子どもが密集する状況を極力避けるよう留意しながら保育を実施した。参観日や運動会、修了式などの行事については、人と人の距離の確保が可能となるよう、保護者や関係者の理解を得て、参加人数の制限などを行った。令和5年5月に新型コロナウイルスは第5類に移行したが、移行後も感染の集団発生を防ぐことができるよう、職員間で認識を共有し、また、保護者の理解と協力を求めた。			新型コロナウイルスの大流行は収束したもの、依然として感染者が発生しており、また、インフルエンザ、RSウイルス感染症、感染性胃腸炎などの流行にも留意する必要があることから、引き続き、正しい知識をもって予防に努めながら保育を実施する。
				地域における子育て支援の拠点として、子育てに関する情報提供や育児相談を行うことで、保護者の不安や負担感を軽減し、安心して子育てができる環境づくりにつながる取組を推進する。

目標指標に対する実績と定量評価

指 標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量的 評価
幼児教育・保育研修の実施回数	回	53	60	89	A
園所長研修の実施回数	回	0	3	2	C
公立・私立就学前教育・保育施設合同 研修の実施回数	回	2	5	2	D

重点目標 1	次世代を担う人材を育てる教育の推進
基本施策 1	夢と志を育むことのできる教育環境をつくる
実践目標 2	就学前教育・保育提供体制の確保

前期計画における成果と今後の取組方針

具体的な取組	前期の取組と成果	後期計画に向けての課題と取組方針
①待機児童の解消	保育人材の確保や預かり保育の拡充に取り組んだ結果、令和2年度に46人であった4月1日時点の待機児童数は、令和3年度3人、令和4年度5人、令和5年度0人、令和6年度0人となり、直近年度で目標達成には至らなかった。	就学前の児童数が減少する一方、共働き世帯の増加等により、保育所等を利用したいというニーズが高まっており、一度は解消された待機児童が再び発生した。引き続き保育人材の確保に努め、既存施設の有効活用や預かり保育の拡充について検討し、民間事業者とも連携しながら待機児童の解消を図る。
② 3歳児保育の拡充	平成30年度に塩屋幼稚園で1クラス(定員25人)で開始した3歳児保育を、令和3年度から赤穂幼稚園、塩屋幼稚園の3園で6クラス（総定員150人）開設し、受入れ体制の拡充を図った。	10園ある公立幼稚園のうち、3園で実施している3歳児保育を継続するともに、保育ニーズを踏まえながら、他園での拡充について検討を進める。
③預かり保育の充実	幼稚園における保育ニーズの受け付けを拡大するため、令和3年度から3歳児の預かり保育を開始した。	午後7時まで開所している保育所と比較して、預かり保育は午後6時までとなっていることや、台風等警報発令時、学級閉鎖時に休業すること、保護者から長期休業時の屋食提供の希望が上がっていることなど、保護者ニーズへの対応について検討を進める。
④保育人材の確保	幼稚園教諭の「預かり保育に係る留意事項」を踏まえて作成した「預かり保育カリキュラム」に則り、質の高い預かり保育の提供に努めた。	就職支援ガイダンスの実施が、一度に多くの保育人材の確保につながるということはないが、続けることが潜在層の発掘につながるという効果もあり、今後も継続実施する。
	兵庫県が管理する保育士登録情報を活用し、就職支援ガイダンスの案内を送付した。就職支援ガイダンスでは、赤穂市立保育所・幼稚園の紹介、勤務体系・福利厚生制度、職員採用試験の内容等について説明を行った。	「赤穂市で保育することの魅力」また「魅力を発信する方法」について検討し、より効果的な人材確保の方策を講じる。

目標指標に対する実績と定量評価

指 標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量 評価
保育所待機児童の人数（4月1日現在）	人	8	0	0	D ※R7実績で評価
保育士・幼稚園教諭就職支援ガイダンス参加人数	人	13	20	30	A

		主管課	こども育成課
重点目標 1	次世代を担う人材を育てる教育の推進		
基本施策 1	夢と志を育むことのできる教育環境をつくる		
実践目標 3	就学前教育・保育施設の整備		

前期計画における成果と今後の取組方針

具体的な取組	前期の取組と成果	後期計画に向けての課題と取組方針
①設備、教材等の充実	令和3年度、令和4年度に新型コロナウイルス感染症対策として衛生用品の購入や、ダストボックス、紫外線殺菌車等の整備を行った。	空調機器、大型備品、遊具等について計画的に維持管理及び更新を行う。
②施設の老朽化・耐震化対策の推進	令和5年度に幼稚園、保育所で非構造部材耐震対策として、空調室外機の緊結や機器・収納棚の固定を実施した。 施設の老朽化については、機能維持に必要な修繕を適宜実施した。	施設の耐震化について、幼稚園の非木造で延床面積200m超の棟の耐震改修は完了しているが、一部の幼稚園舎及び塩屋保育所以外の保育所については、施設の老朽化を勘案して耐震診断を実施せず、改築により耐震性を確保する方針としている。 就学前教育・保育ニーズの動向を踏まえ、地域の実情に応じた就学前教育・保育施設のあり方を検討する中で、施設の老朽化・耐震化対策の推進についても検討を行っていく。

目標指標に対する実績と定量評価

指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量評価
目標指標なし					

重点目標 1	次世代を担う人材を育てる教育の推進
基本施策 1	夢と志を育むことのできる教育環境をつくる
実践目標 4	幼保一体化の推進

主管課	こども育成課
-----	--------

前期計画における成果と今後の取組方針		前期の取組と成果	後期計画に向けての課題と取組方針
①幼保一体化の推進	具体的な取組	<p>市立幼稚園においては預かり保育の拡充、市立保育所においては就学前教育・保育の一体的な提携等により、多様化するニーズに合わせて教育・保育の体制整備を図った。</p>	<p>引き続き、「幼稚園」「保育所」という枠組みを超えて、幼児教育・保育に携わる者が一体となって多様化・増大する教育・保育に対応していく。一方、施設の老朽化、少子化の進行、保育人材の確保などの諸課題に対応するため、本市の実情に応じた「認定こども園」の導入も含め、就学前教育・保育のあり方について検討を進める。</p>
②幼保の人事交流		<p>平成24年度採用から、保育士と幼稚園教諭両方の資格を有する者を採用試験受験対象者とし、平成29年度採用から、保育所と幼稚園の採用枠を一体として現在に至っている。</p> <p>令和4年度に保育所から幼稚園、令和5年度に幼稚園から保育所への人事異動を実施した。</p> <p>また、継続的に幼稚園・保育所合同の研修会を実施するなど、幼保の人事交流を図っている。</p>	<p>保育士と幼稚園教諭がお互いの仕事を知り理解することで、共に幼児にとつてより良い環境を考える機会となるよう、「保育士・幼稚園教諭短期交流」を令和元年度までは実施していたが、コロナ禍により中断している。幼稚園・保育所合同の研修会の他に、上記のような事業を再開するなど、有益な人事交流の方法を検討する。</p>

目標指標に対する実績と定量評価

指標	単位	令和7年度		定量評価
		令和元年度 (基準年度)	(目標値)	
目標指標なし				

重点目標 1	次世代を担う人材を育てる教育の推進
基本施策 1	夢と志を育むことのできる教育環境をつくる
実践目標 5	「確かな学力」、「豊かなこころ」を育む教育の推進

前期計画における成果と今後の取組方針		具体的な取組	前期の取組と成果	後期計画に向けての課題と取組方針
①「わかる授業」「楽しい授業」の創造	教職員が「児童生徒とともに創る授業」「児童生徒のわかりたい」という願いに応える授業を意識し、児童生徒の学びを中心とした教材研究や指導方法の工夫改善に取り組んだ。		「児童生徒とともに創る授業」「児童生徒のわかりたい」という願いに応える授業を頭におき、「わかる喜び」と「学ぶ楽しさ」を実感できる授業を開拓する。児童生徒一人一人の学習意欲を喚起する手立てを講じて確かな学力の向上を図る。	
②授業改善と個に応じた学習の充実	学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業形態の工夫やタブレット端末の活用により授業改善を推進した。		「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。また子どもたち一人一人の能力や適性に応じた「個別最適化された学び」の実現に向けて、教職員研修や新情報の提供をとおして取組を推進する。	
③教職員としての資質と実践的指導力の向上	教職員の使命感と高い倫理観を保持するとともに、豊かな人間性を涵養するため、計画的に研修を実施し、専門性と実践的指導力の向上を図った。		教職員としての使命感と高い倫理観を保持するとともに、豊かな人間性を涵養するため、計画的に研修を実施し、専門性と実践的指導力の向上を図る。	
④教職員の勤務時間の適正化と心身の健康づくり	国・県の施策に基づき、ノーアクセスデーの設定、デジタルDXの導入、部活動指導員やスクールサポートスタッフの人的配置等による業務改善に取り組んだ結果、令和6年度の教職員超過勤務時間は、令和元年度と比較して、小学校で約40%、中学校で約11%削減することができた。		業務内容の見直しや校務の情報化・共有化を進め、効率的な学校運営をして勤務時間の適正化を図る。また教職員の心身の健康づくり保持・増進を推進するとともに、児童生徒と向き合う時間をより多く確保し、こころの通い合の教育を実現する。	
⑤幼保小連携教育の推進	【こども育成課】 小学校教員が幼稚園保育を参観する、また、幼稚園教諭が小学校授業を参観するという幼小相互参観により、互いの教育について理解を深めた。 「シャボン玉交流」「秋見つけ交流」など、児童の交流活動を行った。また、小学校音楽会やマラソン大会を児童が見学したり、体験入学、登校体験などをを行い、学校生活のイメージをつかみ、入学時の安心感につながるような取り組みを行った。		【こども育成課】 保育園や幼稚園、小学校の教員が一体となって5歳児から小学校1年生までの「架け橋期」の教育を充実させるため、「幼児期の終わりまでに育つほしい10の姿」を手がかりとし、合同研修や相互参観を通じて、子どもの学びを共有していく。また、本市では、各小学校区に公立幼稚園が設置され、校区内の小学校と幼稚園の情報共有が円滑に図られているが、公立幼稚園以外に在籍している5歳児についても、関係機関での情報共有を行い、子どもたちが学びの段差を感じることなく、自信を持って小学校生活を始められるような体制整備を図る。	

<p>⑥小中連携教育の推進</p> <p>特に小学校「外国语科」や、特別活動を要としたキャリア教育において、小学校の学びが中学校へ確実に引き継がれるよう取組の充実を図った結果、目標を十分に達成することができた。</p>	<p>⑦ふるさど意識を醸成する教育の推進</p> <p>コミュニケーションスクールの機能を十分に活用し、地域の人材を活用した地域学習（文化・歴史・環境）を推進した。また地域や家庭と連携して地区清掃や海岸清掃等をとおして交流を図るとともに、こどもたちが地域を知る機会を提供了した。</p>	<p>⑧赤穂義士を語れる児童生徒の育成</p> <p>赤穂義士に関する学習をとおして、郷土と日本の文化や歴史について一層の理解を深めた。また小学6年生が受験する「子ども赤穂忠臣蔵検定」において、毎年ほぼ100%の合格率を達成することができた。</p>	<p>⑨国際理解教育の推進</p> <p>各学校ごとに年間指導計画を設定し、社会科や理科、外国语及び英語等の教科、総合的な学習の時間を中心として、異なる文化を持つ人々や社会を理解・尊重する態度や、相互理解と協力による世界平和の実現について学んだ。また一人ひとりが地球の抱える重要課題に関する学習を自分事として考え、学習を進めることができた。</p>	<p>⑩国際感覚豊かな子どもの育成（外国语教育の充実）</p> <p>外国语指導助手（ALT）を各中学校区に派遣し、英語教育の充実を図った。令和4年度から4人体制となり、より多くの小中学校へ派遣することができている。また、小学校においては兵庫型学習システムを導入し、外国语及び外国语活動の専科教員を学校に配置し、指導体制の充実を図った。</p>	<p>⑪情報発信技術の活用</p> <p>⑫プログラミング教育の充実</p> <p>GIGAスクール構想により児童生徒への一人一台端末が配付された結果、日々の学習でタブレット端末を活用した情報収集や、収集した情報の取扱い等の機会を多く持つことができた。また、児童生徒が端末を用いて、学習内容の説明や発表する機会も増加し、学習の幅を広げることができた。</p>	<p>⑬体験教育の充実</p> <p>環境体験学習（小学3年）・自然学校（小学5年）・トライやるワーク（中学2年）に代表される体験教育を通して、自己認識や自尊感情を高めることができた。</p>	<p>小中学校教員の授業研究に関する交流をさらに充実させ、児童生徒の豊かな学びへとつなげるための効果的な方法について研究を進める。</p> <p>教育課程内に地域に関する学習を取り込み、各教科等における調べ学習等を通して、郷土の歴史・自然・環境等に関する学習を推進する。また、こどもたちが地域社会とつながる機会や活動について研究を進め、「地域とともにある学校づくり」を推進する。</p> <p>教育課程内において赤穂義士に関する学習時間を確保し、郷土と日本の文化や歴史に関する理解を深める。また「子ども赤穂忠臣蔵検定」を継続実施し、赤穂義士に関する知識の定着を図る。</p> <p>我が国の文化と歴史を知るとともに、異文化を理解・尊重し、相互理解の態度を育む教育を推進する。各教科の学習をとおして、自己の文化への理解を深めつつ、他者と共に生きる資質やコミュニケーション力を育む。</p> <p>小学校外国语の教科化（5・6年生）や外国语活動（3・4年生）の導入に伴い、小中学校における英語教育の接続充実を図る。また小学校における専科教員の配置や外国语指導助手（ALT）の活用に加え、タブレット端末を効果的に組み合わせることで、外国语によるコミュニケーション能力の向上や、外国の言語・歴史・文化・伝統等を一体的に学ぶ取組を推進する。</p> <p>児童生徒によるタブレット端末操作の手技向上に加え、情報モラルに関する知識を高め、日常生活における応用や実践を図る。また教職員においては、「ひょうごGIGAワークブック」等を授業や研修教材として活用し、児童生徒へ適切な情報モラルの指導に努める。</p> <p>プログラミングを体験的に学ぶことで、論理的思考力・課題解決能力・表現力等の定着を図る。あわせて、身近な生活におけるプログラミングの活用を理解し、よりよい生活や社会の実現に生かそうとする態度を育てる。</p> <p>既存の体験学習に加え、カリキュラムマネジメントによる各学校の特色に応じた体験教育を推進し、試行錯誤の中で自己認識や自尊感情を高め、人間としての在り方や生き方にについて学ぶ機会を積極的に設ける。</p>
---	---	---	--	--	---	--	---

⑭防災教育の充実	各学校において、地震や津波等の学習をとおして防災に関する知識を深めることができた。また避難訓練や自然災害に関する学習をとおして、非常時に対する実践力を高めることもできた。	市内において毎年夏に教育実践研究大会を開催して、分科会ごとにそれぞれの取組を共有し、各学校における取組のさらなる充実と啓発に努めた。また各中学校区ごとに毎年巡回して実施する人権教育実践研究会では、人権課題に焦点を当て、それその発達段階に応じた研究と、その取組の発表を行った。	市内において毎年夏に教育実践研究大会を開催して、分科会ごとにそれまでの取組を共有し、各学校における取組のさらなる充実と啓発に努めた。また各中学校区ごとに毎年巡回して実施する人権教育実践研究会では、人権課題を尊重する精神の涵養を図る。また各学校において全ての領域・教科等に人権教育の視点を取り入れ、教育活動全体を通じて人権意識の高揚をめざす。
⑮人権教育の充実	各学校ごとに道徳の年間カリキュラムを設定し、年度ごとにカリキュラムの見直しと整備を行った。また発達段階に応じて体系的な道徳教育を構築し、人生をよりよく生きるために基盤となる道徳性を育成することができた。	各学校ごとに道徳の年間カリキュラムを設定し、年度ごとにカリキュラムの見直しと整備を行った。また発達段階に応じて体系的な道徳教育を構築し、人生をよりよく生きるために基盤となる道徳性を育成することができた。	「特別の教科「道徳」を中心とした道徳教育を推進し、いじめ問題等への対応を充実させるとともに、発達段階を踏まえた体系的な指導を展開する。さらに各学校において道徳教育推進教師を中心とした年間カリキュラムの見直しや、授業力向上の研究を進め、児童生徒の道徳的実践力の育成を図る。
⑯道徳教育の充実	手洗い・うがいの励行、授業教室の換気、オンラインによる授業の実施等、感染症対策を引き続き万全に講じて、子どもたちの学びを最大限に保障した教育活動を展開することができた。	手洗い・うがいの励行、授業教室の換気、オンラインによる授業の実施等、感染症対策を引き続き万全に講じて、子どもたちの学びを最大限に保障した教育活動を展開することができた。	新型コロナウイルスをはじめ様々な感染症対策に配慮した環境整備や教育活動を行う。また、感染症発生時には関係機関と迅速に連携し、適切に対応することで、子どもたちの健やかな学びを保障する。
⑰感染症対策を講じた上で学びの保障			

目標指標に対する実績と定量評価

指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量評価
資質・能力の向上のための研修の実施回数	回	15	15	15	A
小中学校教員相互の交流授業の実施回数	回	45	45	45	A
子どもが「忠臣蔵」検定の合格率	%	97.7	98	99	A

重点目標 1	次世代を担う人材を育てる教育の推進
基本施策 1	夢と志を育むことのできる教育環境をつくる
実践目標 6	「すこやかな体」の育成

主管課	学校教育課
-----	-------

前期計画における成果と今後の取組方針		具体的な取組	前期の取組と成果	後期計画に向けての課題と取組方針
①「早寝 早起き 朝ごはん」運動の推進	各中学校区内の保育所・幼稚園・小学校・中学校・中学校園所と家庭だけなく学校園所間ににおいても連携が進んだ。	校園所ごとに課題と目標を設定し、「早寝 早起き 朝ご飯」運動への取り組みをとおして、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成に努めた。また各中学校区の連携をさらに強化し、子どもたちの心身の健全な成長に努める。	児童生徒の生活習慣により把握し、心身の健全な成長を促進する取組を継続・推進する。また、中学校区を中心に運動の推進とともに、家庭・学校園所間の連携をさらに強化し、子どもたちの心身の健全な成長に努める。	
②学校体育の充実	小中学校で毎年、新体力テスト・運動能力調査を実施し、子どもたちの体力現状を把握した。県平均以上となる測定項目数は減少傾向にあるが、その結果を教職員と共有し、運動能力向上のための研修や、県・地域の研究会参加を促すことで、児童生徒の体力向上につながるよう授業の質の改善に努めた。	児童生徒の体力向上を目的として、個々の課題に応じた目標設定や、振り返り学習等を学習の過程に取り入れ、体育科授業の充実を図る。また、体力アップサポーター派遣事業等の活用促進を図り、教育活動における体力向上への取組を充実させる。		
③学校における「食育の推進」	各学校において「食に関する指導の全体計画」を策定し、家庭科、理科、総合的な学習の時間と連携させた。また、赤穂市給食センター発行の「給食だより」を通じて児童生徒の関心を高めるとともに、各校の「ほけんだより」等の配布により保護者と情報共有し、健康教育を幅広く推進した。	各学校において「食に関する指導の全体計画」を見直し、学校教育における食育の推進を図る。あわせて、小中学校に栄養教諭を派遣し、授業や講義をとりして食への関心を高める。また「食育だより」の発行や「早寝 早起き 朝ごはん」運動を活用して家庭への啓発を行い、学校と家庭が連携して食育を推進する。		

目標指標に対する実績と定量評価

指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量評価
体力・運動能力調査結果の向上	項目	4割が県平均以上	5割が県平均以上	3.1割が県平均以上	C

重点目標 1	次世代を担う人材を育てる教育の推進
基本施策 1	夢と志を育むことのできる教育環境をつくる
実践目標 7	特別支援教育の充実

主管課	学校教育課
-----	-------

前期計画における成果と今後の取組方針		前期の取組と成果	後期計画に向けての課題と取組方針
具体的な取組			
①支援・指導体制の充実	個別の教育支援計画および個別の指導計画の活用と特別支援教育指導補助員の配置による支援体制の充実を図り、児童生徒に適切な支援を提供した。	一人ひとりの障害や特性に応じた教育的ニーズを踏まえ、特別支援教育指導補助員の配置を進めるとともに、医療・福祉等関係機関と連携し、より専門的かつ適切な支援体制の構築を推進する。	
②就学指導・進路指導の充実	保育所・幼稚園・小中学校間において、個別の教育指導計画・支援計画等を確実に引き継ぎ、発達段階に応じた適切な支援が行えるよう連携を強化した。	校種間での継続的な支援体制と情報共有による連携を維持し、子ども一人ひとりの社会的自立と自己実現を支援するため、進路指導のさらなる充実に努める。	
③自立と積極的な社会参加への支援	県立赤穂特別支援学校との連携強化や、各学校における研修実施をとおして、特別な支援を必要とする児童生徒の自立に向けた取組を推進した。	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が地域社会で自立し、積極的に社会参加できるよう、県立赤穂特別支援学校をはじめ、医療・福祉等の関係機関と情報共有・連携を図り、適切な支援を行っていく。	
④相談体制の充実	各学校内において特別支援教育コーディネーターを中心とし、支援を必要とする児童生徒に関する情報共有・共通理解に基づいた相談体制の充実を図り、関係機関・地域社会との連携を強化することができた。	特別支援教育コーディネーターを中心とし、学校内での情報共有をさらに強化するとともに、医療・福祉等の関係機関や地域社会と緊密に連携し、相談体制の一層の充実を図る。	

目標指標に対する実績と定量評価

指 標	単位	令和7年度		令和6年度 (実績)	定量 評価
		令和元年度 (基準年度)	(目標値)		
小中学校の特別支援教育指導補助員の 人数	人	9	15	16	A

重点目標 1	次世代を担う人材を育てる教育の推進
基本施策 1	夢と志を育むことのできる教育環境をつくる
実践目標 8	コ ミュニティ・スクール等による地域協働の充実

前期計画における成果と今後の取組方針		具体的な取組	前期の取組と成果	後期計画に向けての課題と取組方針					
①学校園・地域の協働文化の構築	【こども育成課】 幼稚園に評議員会を置き、地域の方々から幼稚園運営についてのご意見をお聞きし、地域の力を教育・保育に活かせるよう工夫した。 令和7年度からは、小中学校と同様に幼稚園に学校運営協議会を設置し、より一層地域と一体となって子どもたちを育むことができる幼稚園づくりへの取り組みを進めていく。 保育所においても、地域の方々の協力を得て行事を行ったり、園庭開放や地域活動事業を実施するなど、地域社会に開かれた保育所を目指した取り組みを行った。	【こども育成課】 幼稚園・保育所は自園の教育・保育方針や実際の子どもたちの活動の様子を広く保護者や地域の方々に知つていただく機会を設けるとともに、地域の自然、さまざまな年齢の人を含む人材、行事や公共施設などの地域資源を積極的に活用し、子どもたちが豊かな生活体験を得られるよう工夫しながら、より良い教育・保育を行うよう努める。	【こども育成課】 幼稚園・保育所は自園の教育・保育方針や実際の子どもたちの活動の様子を広く保護者や地域の方々に知つていただく機会を設けるとともに、地域の自然、さまざまな年齢の人を含む人材、行事や公共施設などの地域資源を積極的に活用し、子どもたちが豊かな生活体験を得られるよう工夫しながら、より良い教育・保育を行うよう努める。	【学校教育課】 コミュニティ・スクールを中心地域と連携し、引き続き子どもたちの成長を支援する。あわせて、学校と地域が協働して地域資源を活かした教育活動を推進し、より安心・安全で開かれた教育課程の実現を図る。					
②地域参画による教育活動の充実	【学校教育課】 コミュニティ・スクールを基盤とした「地域とともにある学校づくり」の理念に基づき、各学校において教育課程内に地域の歴史、自然、文化等を学習する時間を確保した。また、その学習にあたり、講師・助言者として地域人材を活用することで、子どもたちに地域への愛着や親近感を醸成することができた。	【学校教育課】 コミュニティ・スクールの機能を子どもたちの健やかな学びを支える組織として活用し、「地域とともにある学校づくり」を目指す。各学校において、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進し、その充実を図る。	【学校教育課】 各小中学校において、教育課程に地域の文化・歴史・自然等を学ぶ時間を確保した。あわせて、特色ある学校づくり事業をとおして、地域人材を活用した教育活動を展開し、学校と地域が連携した取組を推進した。	【学校教育課】 各学校において教育課程内に地域の文化・歴史・自然を学ぶ機会を設けた。また、児童生徒の地域学習においては、学校運営協議会委員による紹介等を通じて、地域人材を十分に活用した。	【学校教育課】 各小中学校において、教育課程に地域の文化・歴史・自然等を学ぶ時間を確保した。あわせて、特色ある学校づくり事業をとおして、地域人材を活用した教育活動を展開し、学校と地域が連携した取組を推進した。	【学校教育課】 各学校において教育課程内に地域の文化・歴史・自然を学ぶ機会を設けた。また、児童生徒の地域学習においては、学校運営協議会委員による紹介等を通じて、地域人材を十分に活用した。	【学校教育課】 各小中学校において、教育課程に地域の文化・歴史・自然等を学ぶ時間を確保した。あわせて、特色ある学校づくり事業をとおして、地域人材を活用した教育活動を展開し、学校と地域が連携した取組を推進した。	【学校教育課】 各小中学校において、教育課程に地域の文化・歴史・自然等を学ぶ時間を確保した。あわせて、特色ある学校づくり事業をとおして、地域人材を活用した教育活動を展開し、学校と地域が連携した取組を推進した。	【学校教育課】 各小中学校において、教育課程に地域の文化・歴史・自然等を学ぶ時間を確保した。あわせて、特色ある学校づくり事業をとおして、地域人材を活用した教育活動を展開し、学校と地域が連携した取組を推進した。
③地域人材の積極的な活用の推進	【中学生の福祉体験や部活動指導員・学生ボランティアによる教育活動への参画、大学主催行事（「かんぶくキッチン」「かんぶくスポーツセンター」等）への児童生徒の参加、部活動地域移行受入団体に対する「指導者研修」の講師依頼など、教育活動の多方面にわたり大学等との連携を推進した。	【中学生の福祉体験や部活動指導員・学生ボランティアによる教育活動への参画、大学主催行事（「かんぶくキッチン」「かんぶくスポーツセンター」等）への児童生徒の参加、部活動地域移行受入団体に対する「指導者研修」の講師依頼など、教育活動の多方面にわたり大学等との連携を推進した。	【中学生の福祉体験や部活動指導員・学生ボランティアによる教育活動への参画、大学主催行事（「かんぶくキッチン」「かんぶくスポーツセンター」等）への児童生徒の参加、部活動地域移行受入団体に対する「指導者研修」の講師依頼など、教育活動の多方面にわたり大学等との連携を推進した。	【中学生の福祉体験や部活動指導員・学生ボランティアによる教育活動への参画、大学主催行事（「かんぶくキッチン」「かんぶくスポーツセンター」等）への児童生徒の参加、部活動地域移行受入団体に対する「指導者研修」の講師依頼など、教育活動の多方面にわたり大学等との連携を推進した。	【中学生の福祉体験や部活動指導員・学生ボランティアによる教育活動への参画、大学主催行事（「かんぶくキッチン」「かんぶくスポーツセンター」等）への児童生徒の参加、部活動地域移行受入団体に対する「指導者研修」の講師依頼など、教育活動の多方面にわたり大学等との連携を推進した。	【中学生の福祉体験や部活動指導員・学生ボランティアによる教育活動への参画、大学主催行事（「かんぶくキッチン」「かんぶくスポーツセンター」等）への児童生徒の参加、部活動地域移行受入団体に対する「指導者研修」の講師依頼など、教育活動の多方面にわたり大学等との連携を推進した。	【中学生の福祉体験や部活動指導員・学生ボランティアによる教育活動への参画、大学主催行事（「かんぶくキッチン」「かんぶくスポーツセンター」等）への児童生徒の参加、部活動地域移行受入団体に対する「指導者研修」の講師依頼など、教育活動の多方面にわたり大学等との連携を推進した。	【中学生の福祉体験や部活動指導員・学生ボランティアによる教育活動への参画、大学主催行事（「かんぶくキッチン」「かんぶくスポーツセンター」等）への児童生徒の参加、部活動地域移行受入団体に対する「指導者研修」の講師依頼など、教育活動の多方面にわたり大学等との連携を推進した。	【中学生の福祉体験や部活動指導員・学生ボランティアによる教育活動への参画、大学主催行事（「かんぶくキッチン」「かんぶくスポーツセンター」等）への児童生徒の参加、部活動地域移行受入団体に対する「指導者研修」の講師依頼など、教育活動の多方面にわたり大学等との連携を推進した。
④大学等との連携の充実									

目標指標に対する実績と定量評価

指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量評価
地域人材を活用した取組数	回	3	9	7	B

重点目標 1	次世代を担う人材を育てる教育の推進
基本施策 1	夢と志を育むことのできる教育環境をつくる
実践目標 9	学校施設の整備

	主管課	総務課
--	-----	-----

前期計画における成果と今後の取組方針		前期の取組と成果	後期計画に向けての課題と取組方針
具体的な取組			
①長寿命化の視点に立った整備	建築後40年が経過している赤穂西中学校の校舎及び屋内運動場について、今後30年以上施設機能を維持し、安全に使用できるようにするため、令和3年度～6年度において大規模改修工事を行った。	「赤穂市立小中学校個別施設設計計画」に基づき、令和8年度～11年度において赤穂東中学校の校舎及び屋内運動場の大規模改修工事を実施する。改修工事は1校につき複数年かかるため、他の学校で修繕が必要になった場合にはついては、部位改修を行いながら機能維持に努める。	
②予防保全による計画的な整備	法定耐用年数が経過している受変電設備について、年数は経過していても性能はまだ上回っていることから使用に耐えるもの、事後保全ではコストが高くなるため早期に改修が必要なものなど、令和4年度に個別に保全計画を立て、小学校8校、中学校3校について計画的な改修を行った。	受変電設備については令和8年度で改修が終了となるが、学校施設には消防設備や道具など計画的な更新が必要であるため、引き続き予防保全改修を進める。環境の変化や制度改正など、優先事項が出てきた場合に対応する必要があるため、国等の動向に注視していく。	
③学校給食センターの建替整備	【学校給食センター】建築後50年以上経過し、老朽化していた学校給食センターについて、「学校給食衛生管理基準」に適応し、食物アレルギー対応食をはじめとする多様な献立への対応や地産地消、食育推進など将来にわたり安全で安心な学校給食を提供するため、令和5年度から施設建替え整備に着手し、令和7年7月に新センター整備が完了した。（旧センターの解体撤去工事は令和7年度完了見込み）	【学校給食センター】本計画に示す建替え整備に向けた取組は令和7年度完了の見込み。今後は、効果的・効率的な新学校給食センターの運営に努め、施設長寿命化のため、中長期的な施設修繕及び調理機器の更新を実施しながら、安心・安全な学校給食の提供を行っていく。	

目標指標に対する実績と定量評価

指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量評価
目標指標なし					

重点目標 1	次世代を担う人材を育てる教育の推進
基本施策 1	夢と志を育むことのできる教育環境をつくる
実践目標 1 0	情報教育環境の向上

主管課	総務課、学校教育課
-----	-----------

前期計画における成果と今後の取組方針	
具体的な取組	前期の取組と成果
①学校 ICT 環境の整備と活用	<p>令和 3 年度に市内小中学校の全児童生徒に 1 人 1 台タブレット端末を整備し、併せて通信ネットワークを充実させることで学習環境の向上を図った。</p> <p>タブレット端末については、市内小中学校にデジタルドリルを導入し、日々の学習だけでなく、実験や観察の記録、プレゼンテーションでの発表などでの活用を図り、児童生徒一人ひとりに合った「個別最適な学び」を推進した。</p> <p>導入から 5 年が経過することから、パッテリーの劣化など故障端末が増加しているため、令和 8 年度に一斉更新を行う予定としている。今後、兵庫県の共同調達に参画し、補助金を活用して更新整備を進める。</p> <p>学校現場においては ICT を有効活用した学習活動を推進してくため、教職員の知識や技能を高める取組が求められている。今後、ICT 支援員を効果的に活用し、操作支援や ICT 活用についての校内研修を実施していく。また、デジタルドリル等を今後とも学習の中で生かし、「個別最適な学び」へとつなげていく。</p>

目標指標に対する実績と定量評価

指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和 7 年度 (目標値)	令和 6 年度 (実績)	定量評価
目標指標なし					

重点目標 1	次世代を担う人材を育てる教育の推進
基本施策 2	未来を拓く青少年の若い力を育てる
実践目標 1	青少年健全育成の推進

主管課	学校教育課
-----	-------

前期計画における成果と今後の取組方針		具体的な取組	前期の取組と成果	後期計画に向けての課題と取組方針
①青少年の好ましい環境づくりの構築	②地域ふれあい活動の推進	③地域社会と協働した事業の推進	学期ごとに開催する（年間全15回）市内5中学校区地域サポートチーム会議において、民生委員児童委員、主任児童委員、地区によっては保護司、育成推進委員地区理事の方に出席いただき、地域、学校、行政を交えた情報共有を行い、支援をする児童生徒・家庭への建設的な意見交換を行った。	今後も市内中学校区地域サポートチーム会議ににおいて、民生委員児童委員・主任児童委員等が参加し、情報共有や意見交換を行い、課題のある児童生徒、支援が必要な家庭への今後の支援について協議する。また、必要に応じて福祉や医療等の関係機関と連携する。
【公民館】	④地域ふれあい活動の推進	⑤地域社会と協働した事業の推進	R3、4年度はコロナ禍による中断はあったものの、R5年度以降、ふるさとまつりや三世代交流事業、地域美化清掃活動など各種行事をまちづくり連絡協議会や社会福祉協議会など関係団体と連携して実施し、青少年の参加を推進した。	青少年世代の積極的な参加を促し、多様な年齢層と協働することにより地域の担い手の一員として育成を図っていく。
【公民館】	⑥地域ふれあい活動の推進	⑦地域社会と協働した事業の推進	令和5年度から参集型で青少年育成推進委員協議会総会、研修会を再開し、育成推進委員の資質向上を図ったほか、令和6年度に実施した巡回補導に延べ1,334人の参加が得られるなど、地域と連携して青少年の育成に取り組んだ。	民生委員児童委員や主任児童委員、青少年育成推進委員をはじめとする地域社会の関係者と協働した青少年健全育成推進事業を推進するとともに、巡回補導活動や「ながら見守り」、各地区におけるあいさつ運動への協力を進める。

目標指標に対する実績と定量評価

指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量評価
目標指標なし					

重点目標 1	次世代を担う人材を育てる教育の推進
基本施策 2	未来を拓く青少年の若い力を育てる
実践目標 2	家庭教育の充実

	主管課	生涯学習課
--	-----	-------

前期計画における成果と今後の取組方針		前期の取組と成果	後期計画に向けての課題と取組方針
具体的な取組		各学校園PTAが主体となって開設する家庭教育学級に対し補助を行うなど、家庭教育力の向上に努めた。	引き続き、各学校園において家庭教育学級が開設できるよう支援する。
①PTA活動への支援		<p>【こども育成課】 幼稚園に評議員会を置き、地域の方々から幼稚園運営についてのご意見をお聞きし、地域の力を教育・保育に活かせるよう工夫した。</p> <p>令和7年度からは、小中学校と同様に幼稚園に学校運営協議会を設置し、より一層地域と一体となって子どもたちを育むことができる幼稚園づくりへの取り組みを進めていく。</p> <p>保育所においても、地域の方々の協力を得て行事を行ったり、園庭開放や地域活動事業を実施するなど、地域社会に開かれた保育所を目指した取り組みを行った。</p> <p>【学校教育課】 コミュニティ・スクールを中心地域と連携し、引き続き子どもたちの成長を支援する。あわせて、学校と地域が協働して地域資源を活かした教育活動を推進し、より安心・安全で開かれた教育課程の実現を図る。</p>	

②学校園・地域の協働文化の構築（再掲）	（再掲）
---------------------	------

目標指標に対する実績と定量評価

指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量評価
目標指標なし					

		主管課	学校教育課
重点目標 1	次世代を担う人材を育てる教育の推進		
基本施策 2	未来を拓く青少年の若い力を育てる		
実践目標 3	指導相談活動の充実		

前期計画における成果と今後の取組方針	
具体的な取組	前期の取組と成果
①指導・相談活動の充実	<p>各校にスクールカウンセラーを適正に配置し、児童生徒をはじめ、保護者や教職員に対する指導相談体制の整備を図った。</p> <p>不登校やいじめ問題等、児童生徒の心のケアや課題解決に向けた取組を支援するため、スクールカウンセラーと教員が密に連携を図り、安心して学校生活が送れるようになります。また、保護者や教職員への相談体制も整備し、学校全体の相談機能の充実を図る。</p>

目標指標に対する実績と定量評価

指 標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量 評価
		校	15	15	A
スクールカウンセラーの各校配置（連携校を含む）					

重点目標 1	次世代を担う人材を育てる教育の推進
基本施策 2	未来を拓く青少年の若い力を育てる
実践目標 4	教育と福祉の連携充実

主管課	学校教育課
-----	-------

前期計画における成果と今後の取組方針	
具体的な取組	前期の取組と成果
①スクールソーシャルワーカーとの協働による相談体制の充実	<p>いじめ・不登校・虐待などの困難を抱える児童生徒に対し、中学校区ごとにスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、福祉・医療・警察などの外部機関と連携する支援体制を構築した。また、SSWがスクールカウンセラー（SC）と連携し、SSWの社会福祉の視点とSCの心理学的視点を持ち寄り、児童生徒と保護者へ専門的な助言を提供した。</p> <p>児童生徒に対する身体的虐待やネグレクトなど、学校だけでは対応が困難な課題に対して、学校・家庭・地域・関係機関の連携を強化し、総合的な課題解決の調整役としてスクールソーシャルワーカーを活用する。また、児童生徒や保護者が困難に直面した際、迅速に相談できるよう、各学校でスクールソーシャルワーカーの相談支援体制の周知啓発を進める。</p>

目標指標に対する実績と定量評価

指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量評価
スクールソーシャルワーカーの各中学校区配置	校	5	5	5	A

重点目標 1	次世代を担う人材を育てる教育の推進
基本施策 2	未来を拓く青少年の若い力を育てる
実践目標 5	学ぶ機会の保障

	主管課	学校教育課
--	-----	-------

前期計画における成果と今後の取組方針	
具体的な取組	前期の取組と成果
①教育関係施設との連携	市内全ての小学校において「福祉体験学習」を実施するなど、教育関係施設を福祉やボランティアに関する学習の場として有効活用に取り組んだ。
②キャリア教育の充実	全児童生徒が作成する「兵庫版 キャリアバースポート」を活用し、確実に校種間で引き継ぐことができた。また、事業所での職業体験をとおして、自身のキャリア形成について考えを深めるため、全中学2年生を対象に「トライやる・ワーカー」活動を実施した。

目標指標に対する実績と定量評価

指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量評価
目標指標なし					

重点目標 2	歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築
基本施策 1	生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる
実践目標 1	子育て支援の充実

主管課	生涯学習課
-----	-------

前期計画における成果と今後の取組方針		後期計画に向けての課題と取組方針	
具体的な取組	前期の取組と成果	後期計画に向けての課題と取組方針	
①子育て学習活動の充実	子育て学習センターにおいて、年齢や活動内容が異なる様々な子育てグループによる活動を支援し、子育て支援機能の充実を図るとともに、イベントを開催するなど、親子の交流の場の提供に努めた。	引き続き、子育て学習センターを運営し、親子の交流の場の提供に努める。	
②放課後児童の健全な育成の取組	令和2年度から、有年アフタースクールを開設し、原小学校区の利用希望者を有年アフタースクールへ送ることによって受け入れを行い、市内全小学校区において、アフタースクールを実施した。 赤穂西・高雄・有年・原小学校区で地域の参画を得て、放課後子ども教室を実施し、安全安心な放課後の居場所確保と交流活動に取り組んだ。	アフタースクール利用者数等の状況に合わせて、施設の整備や指導員の補充、事業内容の充実を図り、アフタースクールの円滑な推進に努める。 また、引き続き、放課後子ども教室を実施し、安全な居場所の確保に努める。	
③学校給食費の負担軽減の取組	【学校給食センター】 子育て家庭の経済的な負担軽減のため、第3子以降の園児、児童生徒の学校給食費の無償化を行った。 また、すべての園児、児童生徒の学校給食費の一部（食材費高騰に伴う影響額）を無償化し、子育て支援の推進を図った。（令和7年度は1学期分は一部無償化、2・3学期分を完全無償化）	【学校給食センター】 引き続き、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るべく、無償化事業として、継続して実施する。 なお、対象者の拡充については、財政バランスを考慮しながら適切に判断していく。	

目標指標に対する実績と定量評価

指 標	単位	令和7年度		定量評価
		令和元年度 (基準年度)	(目標値)	
アフタースクール登録児童数	人	486	620	B 537

重点目標 2	歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築
基本施策 1	生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる
実践目標 2	生涯学習の推進

主管課	公民館
-----	-----

前期計画における成果と今後の取組方針		具体的な取組	前期の取組と成果	後期計画に向けての課題と取組方針
(1)生涯学習機会の充実	子ども教室、成年・婦人教室、高齢者大学や高齢者生きがい創造事業など幅広い年齢層、階層の学習ニーズに応じた公民館講座を開設し、令和6年度は3年度と比較して参加人数で12%、回数で18%増加した。	子ども教室、成年・婦人教室、高齢者大学や高齢者生きがい創造事業など幅広い年齢層、階層の学習ニーズに応じた公民館講座を開設し、令和6年度は3年度と比較して参加人数で12%、回数で18%増加した。	高齢者大学、千種川カレッジの参加人数が減少傾向にある。高齢就労者の増加や高齢者の余暇活動の多様化の影響も考えられるが、引き続き高齢者の学習機会の確保に努めていく。	
(2)市民の自主的な学習活動の支援	公民館登録サークル数は令和3年度の138団体から7年度の120団体へ18団体減少しているが、地域住民が学習活動を行う団体を登録サークルに認定し、活力ある地域コミュニティの形成に繋げた。	公民館登録サークル数は令和3年度の138団体から7年度の120団体へ18団体減少しているが、④の取り組み（サークル参加の呼びかけ）を引き続き行っていく。	サークル会員の高齢化が進む一方で、新規加入者が増加が進まず会員数は減少傾向にあり、④の取り組み（サークル参加の呼びかけ）を引き続き行っていく。	
(3)総合的な生涯学習推進体制の整備	赤穂市文化協会の運営とその加盟団体の活動や高齢者大学学生会の自主的な運営を支援することで、推進体制の整備を図り、生涯学習の担い手の育成に努めた。	赤穂市文化協会の運営とその加盟団体の活動や高齢者大学学生会の自主的な運営を支援することで、推進体制の整備を図り、生涯学習の担い手の育成に努めた。	高齢者大学、文化協会加盟団体の構成員の高齢化と減少が進んでいる中で、新規参加者の確保に努め、生涯学習の担い手を育成し、推進体制の維持・整備を図っていく。	
(4)公民館登録サークルへの参加呼びかけ	登録サークル利用者は、R元年度（基準年度）の41,265人からコロナ禍により令和3年度に22,905人まで落ち込んだが、市民の幅広い世代に参加を呼び掛けたため、HPに活動情報を掲載し、回覧広報にサークル一覧表を折込むなど周知を図ったことにより、令和6年度には33,151人まで回復した。令和7年度に新たな取組として中学生を対象に紹介チラシを配布した。	登録サークル利用者は、R元年度（基準年度）の41,265人からコロナ禍により令和3年度に22,905人まで落ち込んだが、市民の幅広い世代に参加を呼び掛けたため、HPに活動情報を掲載し、回覧広報にサークル一覧表を折込むなど周知を図ったことにより、令和6年度には33,151人まで回復した。令和7年度に新たな取組として中学生を対象に紹介チラシを配布した。	サークル会員の高齢化と減少が進む中で、引き続き幅広く周知を図ることとともに、中学生の部活の地域移行（展開）の受け皿となるような働きかけを行う。	
(5)生涯学習施設の計画的改修	コロナ禍において感染症予防衛生環境整備（トイレ改修工事）を行ったほか、大規模改修工事として照明設備のLED化、高压ケーブル更新など施設の設備更新を行った。	コロナ禍において感染症予防衛生環境整備（トイレ改修工事）を行ったほか、大規模改修工事として照明設備のLED化、高压ケーブル更新など施設の設備更新を行った。	施設の経年劣化が進む中で、引き続き計画的な改修を行い、長寿命化を図り、生涯学習の場所を提供する。	

目標指標に対する実績と定量評価

指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量評価
公民館登録サークル利用者数	人	41,265	43,000	33,151	C

重点目標 2	歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築
基本施策 1	生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる
実践目標 3	図書館サービスの充実

	主管課	図書館
--	-----	-----

前期計画における成果と今後の取組方針		具体的な取組	前期の取組と成果	後期計画に向けての課題と取組方針
①計画的な図書の整備	図書館利用者の読みたい本を、窓口やWebによるリクエストに応え購入。また、新刊本についても、ジャンルが偏らないように複数の職員で選定し購入した。蔵書数（電子図書除く）については、令和6年度に209,546冊となり、ほぼ上限に達した。		図書館適正蔵書規模である20万冊を超える図書を所蔵しているため、資料選定収集基準、資料取扱い整理基準及び資料除籍要綱に従って計画的に取捨選択を行い、更新していく。	
②図書館情報の発信	図書館だより、市広報及び赤穂市LINEを活用して、新着本の案内・おすすめ図書・イベント等の積極的な情報発信に努めた。		図書館だより、市広報及び赤穂市LINEを活用して、新着本の案内・おすすめ図書・イベント等の積極的な情報発信に努める。	前期と同様にあらゆる機会を利用して情報発信に努める。
③図書館サービスの充実	図書貸出サービス、講座・教室、ボランティアによるおはなし会・朗読会、上映会等利用者の目的に応じたサービスを行った。また、東備西播定住自立圏内や県内外の相互貸借推進により、図書貸出サービスの充実を図った。		図書貸出サービス、講座・教室、ボランティアによるおはなし会・朗読会、上映会等利用者の目的に応じたサービスを行った。また、東備西播定住自立圏内や県内外の相互貸借推進により、図書貸出サービスの充実を図った。	全蔵書に占める児童書の割合が県内他館に比べて低いため、児童書の購入増に努める。また、来館者を増やすため、ギャラリー、集会室等を学習活動に利用する登録団体を増やす。
④図書館活動の充実	ボランティア団体と連携してイベントを開催した。また、図書館を利用する団体を随時募集し、活動団体数の増加に努めた。			生涯学習の機会として多くの人が参加できる団体登録に尽力する。また、第3次赤穂市子ども読書活動推進計画を令和7年度中に策定し、学校・園所や地域との連携を図る。

目標指標に対する実績と定量評価				
指 標	単位	令和7年度 (基準年度)	令和6年度 (実績)	定量 評価
図書館における活動団体数	団体	60	70	C 65

重点目標 2	歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築
基本施策 1	生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる
実践目標 4	各種スポーツ施設の充実

主管課	スポーツ推進課
-----	---------

前期計画における成果と今後の取組方針	
具体的な取組	前期の取組と成果
①スポーツ施設の整備	地区体育館では地域ニーズを踏まえた計画的な備品整備を行い、市民総合体育館においてはトレーニング機器を中心に行なった。
②運動施設の利用促進	スポーツ大会の参加人数は、シティマラソン大会の中止等もあり目標達成には至らなかったが、各種スポーツ施設の利用者数については、広報あこくへの折込やHP、毎月の回覧広報あこくへの掲載により、スポーツ教室の会員数の獲得に努めた結果、令和6年度は517,649人の利用となり、コロナ禍以前の利用実績を上回る結果となった。
③運動施設の計画的な維持補修・更新	個別施設計画に基づき、照明設備やプール塗装の改修、電源設備の更新を行い、施設の長寿命化に努めた。

目標指標に対する実績と定量評価

指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量評価
各種スポーツ施設の利用者数	人	506,228	515,000	517,649	A
スポーツ大会の参加人数	人	16,765	19,000	8,182	D

重点目標 2	歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築
基本施策 1	生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる
実践目標 5	スポーツ活動の推進

前期計画における成果と今後の取組方針		具体的な取組	前期の取組と成果	後期計画に向けての課題と取組方針
①生涯スポーツの促進	体育協会、スポーツ少年団を中心に幅広い年代においてスポーツに親しめる環境を整備すべく、市民総合体育祭の実施やスポーツ少年団の活動の維持・拡大に努めた。令和4年度からはすべての種目で市民総合体育祭を再開し、市や体育協会、各種スポーツ団体の主催する各種大会もコロナ禍以前の水準で実施しているが、シティマラソン大会の中断の影響もあり、スポーツ大会の参加人数に示されたように、達成状況は低調となった。また、スポーツ少年団においても加入者数の増加と指導者確保に向けて金小学校児童に活動募集チラシを配布するなど努めた結果、578人となり達成の評価ではあったが、減少が続く状況下にある。	体育協会、スポーツ少年団を中心に幅広い年代においてスポーツに親しめる環境を整備すべく、市民総合体育祭の実施やスポーツ少年団の活動の維持・拡大に努めた。令和4年度からはすべての種目で市民総合体育祭を再開し、市や体育協会、各種スポーツ団体の主催する各種大会もコロナ禍以前の水準で実施しているが、シティマラソン大会の中断の影響もあり、スポーツ大会の参加人数に示されたように、達成状況は低調となった。また、スポーツ少年団においても加入者数の増加と指導者確保に向けて金小学校児童に活動募集チラシを配布するなど努めた結果、578人となり達成の評価ではあったが、減少が続く状況下にある。	スポーツ交流について新たに交流事業を拡大すべく候補地の検討と調整を行う。	引き続き関西福祉大学と連携しながら、指導体制の充実に努める。
②観光施策との連携	忠臣蔵旗少年剣道大会などの広域大会の開催やスポーツ交流事業の再開により観光施策との連携を図った。			
③スポーツ団体の育成・強化	体育協会を中心に関西福祉大学や赤穂高校とも連携し、競技大会の運営にあたるとともに、硬式野球教室において幅広い層での指導者確保に努めた。			
④スポーツ指導者の充実	関西福祉大学と連携し、スポーツ少年団指導者研修会を定期的に開催するなど、指導者の確保とスキルアップに努めた。			
⑤部活動の育成・強化	⑤部活動の育成・強化	【学校教育課】 令和6年12月の部活動地域移行協議会において、令和8年度内に全ての中学校部活動指導員を積極的に活用し、生徒へ専門性の高い指導を行えるよう体制の整備に取り組んだ。退職教職員や地域の指導者だけでなく、関西福祉大学や活動の提供、受入団体や指導員の確保などの課題を解消・減少に向けて、地域・学校・行政が連携し、地域展開をとした地域活性化を図っていく。	⑤部活動の育成・強化	

<p>⑥地域と連携した行事等の開催</p> <p>市民の健康づくりイベントとして実施した「赤穂トレックウォーク」については、地域と連携してその歴史に触れる機会となるよう開催場所の調整を行い、令和6年度は計89名の参加があった。また、令和7年度には、山城跡を含むトレックルートを開催地として計画している。</p>	<p>赤穂市の持つ登山道の魅力を伝えるとともに、健康づくりの一助となるよう地域と連携して継続開催していく。</p>
---	---

目標指標に対する実績と定量評価

指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量 評価
スポーツ少年団登録者数	人	724	750	578	B
部活動指導員登録者数	人	2	5	10	A
地域の資源を活かした「赤穂トレックウォーク」等参加者数	人	0 (H30実績 36)	100	89	B

重点目標 2	歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築
基本施策 2	歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する
実践目標 1	歴史文化遺産の調査研究・保全・整備

主管課	文化財課
-----	------

前期計画における成果と今後の取組方針	
具体的な取組	前期の取組と成果
①歴史資源の保全整備	赤穂城跡の重要な構成要素である石垣の復元整備や、国名勝二之丸庭園の整備を着実に行い、市内文化財の整備を進歩させた。また赤穂城デジタルミュージアムを開設するなど新たな魅力向上に努めた。
②各種文化財の調査研究	文化財調査報告書を計画どおり刊行したほか、日本遺産に関するアーカイブサイト公開、播磨圏域連携中枢都市圏事業による播磨ゆかりの文化財資料アーカイブサイト公開など、調査成果の公開を積極的に行つた。また指定文化財の指定に努めた。

目標指標に対する実績と定量評価

指 標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量 評価
赤穂城跡二之丸庭園整備の進歩率	%	74.1	95	84.9	B
文化財の顕彰・記録の調査報告書通巻 号数	号数	93	105	103	A
市指定文化財の指定件数	件数	53	60	54	B

重点目標 2	歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築
基本施策 2	歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する
実践目標 2	歴史文化遺産の市民への周知

主管課	文化財課
-----	------

前期計画における成果と今後の取組方針	
具体的な取組	前期の取組と成果
①歴史文化資料の作成・公開・活用の充実	赤穂市史史料集を毎年1冊刊行するとともに、図説赤穂市史の編集を計画的に実施した。
②文化財保存・公開施設の充実	市内各地の文化財公開・展示施設の充実・活用を図るとともに、有年考古館において企画展や体験教室を開催するなど、市民が歴史文化に触れる機会を積極的に提供し、公開施設の入館者数目標を一定程度達成できた。
③歴史・伝統文化の継承と普及	コロナ禍による一時中断があったものの、地域のコミュニティの維持形成に重要な役割を果たすことが期待される獅子舞等について、伝統文化の調査と記録の充実を図った。また講座やWebサイトにより普及啓発に努め、目標を一定程度達成できた。

目標指標に対する実績と定量評価

指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量評価
文化財公開施設の入館(園)者数 (6カ所)	人	78,850	77,000	71,661	B
講師等の派遣回数(年間)	回	29	40	33	B

重点目標 2	歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築
基本施策 2	歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する
実践目標 3	文化施設と文化芸術活動の充実

主管課	生涯学習課
-----	-------

前期計画における成果と今後の取組方針	
具体的な取組	前期の取組と成果
①文化施設の適切な維持管理	文化施設について、(公財)赤穂市文化とみどり財団を指定管理者として、適切な維持管理に努めるとともに、令和3年度及び令和4年度に個別施設設計画を策定し、計画的な整備を行った。
②文化芸術にふれる機会の充実	コロナ禍に文化芸術活動が制限され、利用者数が減少したため、目標指標において目標値を下回ったが、様々な企画・イベントの実施により、令和6年度は回復傾向がみられた。
③市民の文化活動の支援・育成	文化協会はじめ文化芸術団体に対し補助を行ったほか、令和4年度からは文化活動において全国規模以上の大会に出場もしくは出品する人を対象に文化活動激励金を支給するなど、様々な文化活動を支援した。

目標指標に対する実績と定量評価

指 標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量 評価
市民一人当たりの文化会館利用回数	回	2	2.5	1.5	C

		主管課	生涯学習課
重点目標 2	歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築		
基本施策 2	歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する		
実践目標 4	特色ある文化活動の推進		

前期計画における成果と今後の取組方針	
具体的な取組	前期の取組と成果
①歴史講座の開催と資料等の収集・展示	指定管理者である（公財）赤穂市文化とみどり財団と連携し、歴史研究講座を開催したほか、公民館において日本の歴史発見講座を開催し、郷土愛の醸成につなげることができた。また、歴史博物館や田淵記念館等において、本市ゆかりの資料や美術品を収集し、特別展を開催するなど、情報発信に努めた。

目標指標に対する実績と定量評価

指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量評価
歴史講座等の実施回数	回	2	2	2	A

目標指標に対する実績と定量評価（まとめ）

重点目標 1 次世代を担う人材を育てる教育の推進

基本施策 1 夢と志を育むことができる教育環境をつくる

実践目標	指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量的評価
1 幼児教育・保育研修の実施回数	回	53	60	89	A	
1 園所長研修の実施回数	回	0	3	2	C	
1 公立・私立就学前教育・保育施設合同研修の実施回数	回	2	5	2	D	
2 保育所待機児童の人数（4月1日現在）	人	8	0	0	D	※R7実績で評価
2 保育士・幼稚園教諭就職支援ガイダンス参加人数	人	13	20	30	A	
5 資質・能力の向上のための研修の実施回数	回	15	15	15	A	
5 小中学校教員相互の交流授業の実施回数	回	45	45	45	A	
5 子ども赤穂「忠臣蔵」検定の合格率	%	97.7	98	99	A	
6 体力・運動能力調査結果の向上	項目	4割が県平均以上	5割が県平均以上	3.1割が県平均以上	C	
7 小中学校の特別支援教育指導補助員の人数	人	9	15	16	A	
8 地域人材を活用した取組数	回	3	9	7	B	

基本施策 2 未来を拓く青少年の若い力を育てる

実践目標	指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量的評価
3 スクールカウンセラーの各校配置（連携校を含む）	校	15	15	15	A	
4 スクールソーシャルワーカーの各中学校区配置	校	5	5	5	A	

重点目標 2 歴史や文化、スポーツを通じた市民が活躍できる地域コミュニティの構築

基本施策 1 生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる

実践目標	指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量的評価
1 アフタースクール登録児童数	人	486	620	537	B	
2 公民館登録サークル利用者数	人	41,265	43,000	33,151	C	
3 図書館における活動団体数	団体	60	70	65	C	
4 各種スポーツ施設の利用者数	人	506,228	515,000	517,649	A	
4 スポーツ大会の参加人数	人	16,765	19,000	8,182	D	
5 スポーツ少年団登録者数	人	724	750	578	B	
5 部活動指導員登録者数	人	2	5	10	A	
5 地域の資源を活かした「赤穂トレックウォーク」等参加者数	人	0 (H30実績 36)	100	89	B	

基本施策 2 歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する

実践目標	指標	単位	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	定量的評価
1 赤穂城跡二之丸庭園整備の進捗率	%	74.1	95	84.9	B	
1 文化財の頭彰・記録の調査報告書通巻号数	号数	93	105	103	A	
1 市指定文化財の指定件数	件数	53	60	54	B	
2 文化財公開施設の入館(園)者数(6ヵ所)	人	78,850	77,000	71,661	B	
2 講師等の派遣回数(年間)	回	29	40	33	B	
3 市民一人当たりの文化会館利用回数	回	2	2.5	1.5	C	
4 歴史講座等の実施回数	回	2	2	2	A	